

○1 番（岡本真澄君）

1 番、岡本真澄です。

質問を 2 点させていただきます。

始めに、教職員の働き方改革プランについてですが、以前に私が一般質問させていただいた、継続質問をさせていただきます。

1 つ目、令和 6 年 3 月の一般質問におきまして、教育総務課長より、土庄町の教職員の働き方改革プランが令和 6 年 4 月に公表との答弁がございましたが、そのプランの概要について伺いいたします。お願いします。

○議長（濱野良一君）

教育総務課長 堀康晴君。

○教育総務課長（堀康晴君）

岡本議員のご質問にお答えいたします。

土庄町教職員働き方改革プランの概要につきましてご説明いたします。

平成 30 年 3 月に、香川県教育委員会により、教職員の働き方改革プランが策定され、令和 3 年 10 月には新たに、香川県教育基本計画が策定されました。

その内容と土庄町の現状を照らし合わせ、教育委員の皆さまのご意見をいただきながら、案を作成し、令和 6 年 4 月に公表をしているところであります。

本プランにおきましては、喫緊の課題である教職員の勤務につきまして、本庁の目標として、1 ヶ月の時間外勤務は 45 時間以内、また、1 年間の時間外勤務は 360 時間以内としております。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

では 2 つ目、お聞きいたします。

教員の長時間勤務についてですが、重点推進目標としては、月 45 時間を超える教職員の割合が年間を通じて、5 割以下となることを目指すと、課長は以前おっしゃっておられましたし、働き方改革プランにも載っておりました。

また時間外勤務がですね、月 45 時間以上の教職員が、令和 4 年度で 67.7%、令和 5 年度で 55.2%と減少傾向にあり、重点推進目標の 5 割の 50%を切るのはそれほど遠くないとおっしゃっておられました。

前年度から今年度においては、教職員の時間外勤務は改善されたかどうか、伺いいたします。

○議長（濱野良一君）

堀課長。

○教育総務課長（堀康晴君）

岡本議員のご質問にお答えいたします。

時間外勤務につきましては、重点推進目標としまして、月 45 時間を超える職員の割合が年間を通じて、5 割以下となることを目指しております。

昨年 2 月末現在での平均では 55.2%でございましたが、本年度は 53.8%ということで、少し改善をしております。

しかしながら、目標を達するには至っていないところでございます。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

では 3 つ目ですが、今年度新たに導入された取り組みによって成果があったと数字上では理解できました。

そこでですが、改めましてその導入した取り組みと、実際にあった現場の声なども分かれば、お願いいたします。

○議長（濱野良一君）

堀課長。

○教育総務課長（堀康晴君）

岡本議員のご質問にお答えいたします。

業務の適正化ということで、教員業務支援員の配置をいたしました。

教員業務支援員は、教員の事務補償を行い、授業で使用する教材等の印刷や物品の準備、教材資料の整理や保管、宿題等の提出分の受理や確認、小テストの採点補助学校行事、式典等の準備補助、統計情報のデータ入力、名簿の作成、電話対応や来客の受け付けなど、多岐にわたります。

特に事業の間で、教員がしていた教材の準備を一部請負うことになりますので、負担の軽減に繋がったと現場から聞いております。

また、保護者へのメール配信システムを導入し、児童生徒の欠席連絡はメールで連絡を受けるようにいたしました。

朝の登校時間の電話対応は非常に減少し、また記録も残りますので、対応時間、管理の面で効果がございました。

それから、自動採点システムは、ほぼ全教科の定期テスト、診断テストで採用し、今までの半分の時間で採点ができたとのことです。

小豆島中学校でも同じソフトを使用しておりまして、島内での転勤時には、戸惑うことなく業務ができることとなります。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

目標を掲げることは当然大事なんですけれども、今後もですねしっかりと現場の意見をお聞きしながら頑張っていただきたいと思います。

では4つ目ですね、部活動の地域移行への今年度の状況についてお聞かせください。

○議長（濱野良一君）

堀課長。

○教育総務課長（堀康晴君）

学校部活動は、岡本議員のご質問にお答えいたします。

学校部活動は、事業だけでは達成することのできない様々な教育的意義を有しております。

しかしながら、少子化により活動しづらい部活動が出てきたことや、社会経済の変化等により、教育等に関わる課題が複雑化、多様化し、とりわけ教職員の過大な負担が全国的な課題となってきました。

その解決方策の一つとして、令和元年度に中央教育審議会において、部活動の地域移行に関する言及があり、その後、スポーツ庁と文化庁が、令和4年12月に策定したガイドラインでは、5年度から3年間をかけて、公立中学校の休日の運動部の部活動を優先して、段階的に地域移行を進めるとされたところであります。

こうした状況の中で、土庄町教育委員会では、土庄町スポーツ協会、競技文化団体関係者、小中学校校長等と協議をまいりました。

なお本年度は2回、それぞれの競技ごとに、各種団体の指導者、部活動顧問、行政が参加し、部活動地域移行フォーラムを開催しております。

また、各競技団体では、地域の指導者に部活指導員、部活動指導員として指導してもらい、相互理解と関係構築を進め、剣道部では、土日の部活動を一部地域クラブに移行することができました。

来年度には2名の部活動指導員が参加することにより、教員が指導しなくても、活動ができる体制整備を逐次進めたいと考えています。

土庄町では部活動の受け入れが可能な競技団体が少なく、全面的な地域移行はなかなか難しいのが現状ですが、教員の負担軽減を図る観点から、地域の指導者からの協力を得て少しずつでも、地域移行を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

以前、課長は中学校の部活動が 13 個あるとおっしゃっていましたが、今お話を聞いてない剣道部以外は、部活動ってどうなるのか。教えてください。

○議長（濱野良一君）

堀課長。

○教育総務課長（堀康晴君）

岡本議員の再質問にお答えいたします。

部活動指導員がおられない部活動に関しましては、引き続き部活動顧問の教員が指導していくことになります。

まずは地域移行できる団体からということで進めておりますが、すべての部活動を地域移行することはなかなか難しいと考えています。

現段階では、指導者を競技団体から推薦をしていただくことにしておりますので、競技団体が存在しない、または協力を得られない、そういったケースはありますので、その競技については、どのような手だてをしていけばいいのか、よく考えていく必要があります。

また、部活動 13 の団体でございましたが、地域の指導者に協力を得ている部活動は、野球、柔道、剣道、卓球、バレー（ボール）、テニス、ブラスバンドとなります。

一方、陸上、バスケットボール、サッカーでは、指導者の推薦はございません。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

どういった理由で協力を得られているのか得られていないのか、わかる範囲でお聞かせください。

○議長（濱野良一君）

堀課長。

○教育総務課長（堀康晴君）

岡本議員の再質問にお答えいたします。

協力を得られていない団体と申しますのは、土庄町スポーツ協会に登録がない団体であること、また、顧問の教員が非常に熱心で、指導されておるケースがございます。

教員の方が、自分がやりたいというようなこともございますので、その指導者の部活動指導員の要望があまり大きくないということがございます。

しかしながら、今後教員も異動等ございますので、我々としてしましては、将来的には考えていかななくてはならない問題だと認識しております。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

生徒数は年々ですね、減っていております。

教職員の皆さまも含めて地域の方々も頑張られていると思うんですけども、部活動の存続自体が難しくなっているのかなとも思われます。

以前にもお伺いしましたが、将来的にですね、小豆島町との連携がより必要になってくるのではないかなと思うんですけども、そのあたりもお聞かせください。

○議長（濱野良一君）

堀課長。

○教育総務課長（堀康晴君）

岡本議員の再質問にお答えいたします。

議員おっしゃる通りでございます、協議によっては、チームを組めるのかどうか、という問題がございます。

その場合、合同でチームを組んでいく、一緒に練習を行うことなどこういったことが予想されます。

そういったことの中から、今年度から、剣道は小豆郡剣道連盟中学部として、両町で協力して大会にも参加をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

わかりました。

では教育長にお伺いいたしますが、部活動への参加は、生徒の参加はですね、あくまで自主的なものであるべきです。

しかし、部活動が子供たちの成長、未来に大きく関わる可能性も否定できません。部活動の地域移行と教員の働き方改革について、どのように感じていらっしゃるでしょうか。お願いします。

○議長（濱野良一君）

港教育長。

○教育長（港育広君）

岡本議員のご質問にお答えします。

学校の部活動は、少子化の影響を受けて、そのスポーツ、文化、芸術環境を支えきれない状況になってきております。

そこで部活動の維持が困難になっても、学校から地域へ移行していくことに

より、土庄町の子供たちが将来にわたってスポーツや文化芸術に継続して親しむことができるように環境を整備していきたいと考えております。

土庄町の子どもたちが地域の中で、活動する機会が拡大されることで、地域に育てられ、地域を大切に思う子どもの育成を図っていきたいです。

さらに、地域とともにある学校を推進し、学校における働き方改革につなげることにより、学校教育の質の向上も図っていききたいと考えております。

まずは休日の部活動から段階的に地域移行することを基本として、焦らずに可能な部活動から順次、地域移行を行っていく予定であります。

以上です。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

ありがとうございます。

年々ですね、既存の今までの仕組みというものが変わっていき、難しいことも増えるとは思いますが、子どもたち、保護者の皆さまですね、教員のためにも、土庄町に合ったスタイルを考えていただければと思います。

では、次の質問にまいります。

土庄町職員によるソーシャルメディアの利用についてですが、1 つ目と 2 つ目をあわせてお伺いいたします。

昨年 9 月定例会の一般質問におきまして、町職員がソーシャルメディアの利用をするにあたってのガイドラインを策定された方がいいのではないか、と質問させていただきました。

町長の答弁ではですね、ガイドラインの策定や研修の実施について、今後取り組んでいきたいと考えているとおっしゃられておりました。

その後、おつくりになられたのかと研修は実施されたのか、併せて担当課長お願いいたします。

○議長（濱野良一君）

総務課長 濱口浩司君。

○総務課長（濱口浩司君）

岡本議員のご質問にお答えいたします。

まず、1 つ目のガイドラインの策定についてでございます。

昨年 10 月に、土庄町職員のソーシャルメディアの利用に関するガイドラインを策定いたしまして、11 月 1 日に職員に周知いたしました。

当該ガイドラインは、職員がソーシャルメディアの適切な利用を心がけることを目的としまして、ソーシャルメディアの定義から、適用範囲、基本原則禁止事項等を定めております。

2 つ目の研修についてでございます。

先般 2 月 26 日に情報コンプライアンス研修を実施いたしました。

研修内容といたしましては、現在使用している町公式のメディアの把握から、情報発信の目的と注意点、公式と個人の SNS の発信の住み分け、情報発信の適用ルールなどといったものです。身近にある具体的な事例を取り上げ、コンプライアンス違反となり得るかのケーススタディもありました。

引き続き、このような研修を定期的に行うことで、職員のコンプライアンス違反の防止を図ってまいりたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

土庄町職員のソーシャルメディアの利用に関するですね、ガイドラインの作成や、先月には研修を実施されたということで、今後職員の方たちがですね、そういうものを正しく慎重に利用されることを期待いたします。

町長にお伺いいたします。

今後ですね、ますますソーシャルメディアの利用機会が増えると思われませんが、どのように利用していきたいか、お考えをお聞かせください。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

岡本議員のご質問にお答えいたします。

令和 6 年 9 月定例会の一般質問でも答弁したように、個人の情報発信が、町からの実際の情報としてとらえられ、町にも多くの確認の問い合わせが来ております。

そのようなところで、ソーシャルメディアを利用することは、中で、無責任極まりない発信は、時には凶器にもなります。

町職員が、ソーシャルメディアを私的利用するにあたっては、個人としてのみならず、公務員として注意しなければならないことを踏まえた上で利用することが、肝要であると思っております。

誹謗中傷や人権侵害をしてならないことはもちろん、公務員として、守秘義務があり、信用失墜行為が禁止されていることなどをきちんと認識しておく必要があります、これまでも必要に応じて個人への指導をしてまいりました。

今後は、ガイドライン及び研修等により、職員、個人個人の自覚を高めるとともに、町からの情報発信ツールとして、ソーシャルメディアを利用していく上での、チェック事項等について指針を設けるなどしていきたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

ありがとうございます。

来年度ですね、**LINE** を使った「スマホ土庄町役場」をするとお伺いしております。

またですね、町職員のソーシャルメディアの利用に関しまして、今回のようにですね、すぐに対策、施策を行うということが、正確な情報発信するとともにですね、町民の方々の信用とかにも繋がるのかなと思います。

今後、行政としてですね、**PR** とか町民サービスをしていく上においても、今回作成されたガイドラインや受講された、研修にあるコンプライアンスをですね、しっかり守っていただいて運用していただければと思います。

また、どこまでいってもですね、町民の皆さんの目線に立たれまして、町民のためになる行政であってくださることをお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。以上です。